

令和3年第4回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録

1. 開催日 令和3年12月1日（水）
2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場
3. 開 会 令和3年12月1日午前10時05分
4. 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 議席の指定について
 - 日程第2 副議長選挙について
 - 日程第3 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第4 会議録署名議員の指名について
 - 日程第5 会期の決定について
 - 日程第6 代表理事挨拶
 - 日程第7 議案第13号 令和2年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出
決算の認定について
 - 日程第8 議案第14号 令和3年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算
(第4号)
 - 日程第9 審査事項の付託について
5. 閉 会 令和3年12月1日午前10時44分

6. 説明のために出席した者

職	氏 名
代 表 理 事	荒尾市長 浅田敏彦
副 代 表 理 事	玉東町長 前田移津行
理 事	玉名市長 藏原隆浩
理 事	南関町長 佐藤安彦
理 事	長洲町長 中逸博光
理 事	和水町長 高巢泰廣
監 査 委 員	近藤克也
会 計 管 理 者	二階堂正一郎

	職	氏 名
事務局	事 務 局 長	中 嶋 一 也
	次 長 兼 会 計 室 長	松 野 成 剛
	総 務 課 長	城 戸 正 令
	介 護 保 険 課 長	栗 原 寿 一
	業 務 管 理 課 長	隈 部 啓 司
	業務管理課審議員兼CP5施設長	福 島 力 男
	業務管理課東部環境センター施設長	徳 永 惣 一
	第1衛生センター施設長	浦 田 武 男
	総 務 課 長 補 佐	中 村 淳 児
消防	消 防 長	村 上 博 恭
	総務課長補佐兼建設室長	西 村 澄 生
	消 防 課 長	池 田 隆 昭
	指 令 課 長	飯 塚 美 智 雄
	予 防 課 長	坂 井 昭 宏
	荒尾消防署長	高 木 伸 二
	玉名消防署長	小 柳 錦 也

7. 出席議員（14名）

番 号	氏 名
1 番	古 城 義 郎
2 番	野 田 ゆ み
3 番	菰 田 正 也
5 番	浜 田 繁次郎
6 番	立 川 信 之
7 番	一 瀬 重 隆
8 番	北 本 将 幸
9 番	田 畑 久 吉
10 番	松 田 幸 二
11 番	大 城 戸 廣 澄
12 番	杉 村 博 明
15 番	濱 崎 久
16 番	荒 木 宏 太
17 番	池 田 龍之介

8. 職員出席者

職	氏 名
書記	長 田 享
記録	松 下 未 希

開会（午前10時05分）

菰田議長 それでは、ただいまから令和3年度第4回有明広域行政事務組合議会定例会を開催し、日程に従い、ただちに会議を開きます。

日程第1、議席の指定についてでございます。議席は会議規則第3条第2項の規定により、議長において指名いたします。5番 浜田繁治郎議員、6番 立川信之議員、7番 一瀬重隆議員、8番 北本将幸議員、9番 田畑久吉議員、14番 松井一也議員、15番 濱崎久議員、以上のおおりに議席を指定いたします。

日程第2、副議長選挙についてでございます。お諮りいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法によりたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

（なしの声あり）

全員異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。指名は議長において行いたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

（なしの声あり）

全員異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。副議長の指名をいたします。副議長に長洲町選出の松井議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名いたしました松井議員を副議長の当選人と決定することに御異議ありませんか。

（なしの声あり）

全員異議なしと認めます。よって、松井議員が副議長に当選されました。ただいま当選されました松井議員は本日欠席されておりますので、当選の告知をし、承諾の有無を確認するため、暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時07分）

再開（午前10時10分）

菰田議長 会議を再開いたします。ただいま、松井議員に連絡を取り、副議長を承諾する意思を確認いたしましたので御報告いたします。

日程第3、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。ただいま、議会運営委員会委員2名が欠員となっております。議会運営委員会委員の選任につきましては委員会条例第3条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会委員に9番 田畑議員、15番 濱崎議員、以上のおおりに指名いたします。お諮りいたします。ただいま指名しました議員を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第4、会議録署名の議員の指名について。7番 一瀬議員、12番 杉村議員、以上の両名を指名いたします。

日程第5、会期の決定についてお諮りいたします。会期は本日12月1日の1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって会期は、本日12月1日の1日限りと決定いたしました。

日程第6、代表理事挨拶をお願いします。浅田代表理事。

浅田代表理事 おはようございます。本定例会の開催の御挨拶を申し上げます前に、御報告とお詫びを申し上げます。皆様も御承知のとおり、11月18日に電子計算機使用詐欺の疑いで荒尾消防署職員が逮捕されるという事件が発生をいたしました。逮捕容疑は不正に入手した同僚男性のクレジットカード情報を使い、商品を購入した疑いがあります。公務員倫理の確立及び綱紀の粛正が強く求められる中、このような容疑で逮捕されたことに私ども理事会としても大きな衝撃を受けているところでございます。広域議員の皆様及び地域住民の皆様への消防行政に対する信頼を著しく失墜させる事態になり、代表理事として深くお詫びを申し上げます。職員逮捕という事実を厳粛に受け止め、このような不祥事が二度と起こらないように一層の綱紀粛正を徹底するとともに、再発防止に向け理事会及び全職員を上げて取り組んでまいります。重ねて、この度は組合議会をはじめ、関係各位に対し大変御迷惑をおかけしたことに對しまして、心よりお詫びを申し上げます。

それでは、定例会の開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は令和3年第4回組合議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、御参集を賜り誠にありがとうございます。皆様方には平素より当組合の運営につきまして格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。さて、令和3年組合定例会も本会議を残すのみとなりました。議員各位におかれましては1年にわたり組合運営に対し慎重なる御審議を賜りましたことに厚く感謝申し上げます。今年1年を振り返りますと、昨年から続いております新型コロナウイルスによる感染症が猛威を振るい、熊本県内におきましてもまん延防止等重点措置の適用が課せられるなど、深刻な状況が続いておりました。しかしながら、全国的なワクチン接種をはじめとした感染防止への取り組みの成果によりまして感染者数はようやく収束に向かっており、少しずつ今までの日常生活が戻りつつあります。まだまだ予断は許されませんが、地域住民の安心安全な日々が一日も早く取り戻せることを願っております。

さて、本定例会に上程をいたします議案でございますが、令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定、及び令和3年度一般会計補正予算の2件でございます。なお、議案の説明等につきましては事務局及び消防より説明をいたさせますので、議会におかれましては慎重な御審議を賜り、原案のとおり御承認賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお祈りいたします。

菰田議長 日程第7、議案第13号、令和2年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出の

決算の認定について。これより提案理由の説明を求めます。二階堂会計管理者。

二階堂会計管理者 おはようございます。会計管理者の二階堂でございます。よろしく願いいたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第13号、令和2年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものとする。令和3年12月1日提出、代表理事 浅田敏彦。

別紙添付の一般会計歳入歳出決算書の5ページをお願いいたします。

歳入総額69億5,052万1,348円、歳出総額67億4,519万2,607円、歳入歳出差引残額2億532万8,741円でございます。また、歳入歳出差引残高のうち、1億6,863万7,741円につきましては地方自治法第233条の2の規定により、基金への積立てを行っております。次ページ以降の一般会計歳入歳出決算事項、決算事項別明細書等につきましては、11月29日、月曜日の決算勉強会で事前に御説明申し上げておりでございますので、説明を省略させていただきます。以上でございます。

菰田議長 続きまして、監査委員の決算審査の意見書の報告を求めます。

近藤監査委員 はい、議長。

菰田議長 近藤監査委員。

近藤監査委員 おはようございます。監査委員の近藤でございます。令和2年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の審査につきまして意見を申し述べさせていただきます。審査に付されました令和2年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算書。同じく事項別明細書、実質収支に関する調書、並びに財産に関する調書につきましては、それぞれ地方自治法施行令第166条、同法施行規則第16条に準拠して調整され、関係書帳簿、証拠書類と係数は符合し、いずれも適正に表示されているものと認めました。以上でございます。

菰田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。ありませんね。

(なしの声あり)

はい。質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第7、議案第13号 令和2年度有明広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第13号は原案のとおり認定いたしました。

日程第8、議案第14号 令和3年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第4号を議題といたします。これより提出理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 議長。

菰田議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 おはようございます。事務局長の中嶋でございます。提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

議案第14号、令和3年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第4号。令和3年度有明広域行政事務組合の一般会計の補正予算第4号は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,469万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,621万8,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。第2条 債務負担行為の追加は、第2表 債務負担行為補正による。

地方債の補正。第3条 地方債の変更は、第3表 地方債補正による。令和3年12月1日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 浅田敏彦。

補正の主な内容でございますが、衛生施設及び清掃施設建設に伴う交付税の確定による設置市町負担金の補正、及び人件費におきまして職員の人事異動に伴う補正。そして、旧消防本部・玉名消防署解体に伴う補正が主なものでございます。

議案書の3ページでございます。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。まず、歳入のほうから御説明を申し上げます。

はじめに、1款 分担金及び負担金 1項 負担金でございます。補正での負担金の変更はございませんが、消防におきまして令和3年度基準財政需要額が確定したことにより、各構成市町の負担金に増額が生じております。内容につきましては、のちほど御説明を申し上げます。次に、2項 設置市町負担金でございます。補正前の額8,580万円に、1,588万5,000円を追加し、予算現計を1億168万5,000円といたすものでございます。これは、衛生施設及び清掃施設建設の起債償還に伴う交付税の確定によるものでございます。

次に、7款の繰入金 1項 基金繰入金でございます。補正前の額2,858万円に、1,080万6,000円を追加し、補正後の予算現計を3,938万6,000円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、旧消防本部・玉名消防署解体に伴う一般財源分といたしまして特定目的基金から200万円の追加。また、人事異動に伴う人件費の補正により財政調整基金から880万6,000円を追加いたすものでございます。

次に、10款 組合債 1項 組合債でございます。補正前の額4億1,220万円に、1,800万円を追加し、補正後の予算現計を4億3,020万円といたすものでございます。補正の内容でございますが、旧消防本部・玉名消防署解体に伴う起債分として1,800万円を追加いたすものでございます。

続きまして、有明広域行政事務組合一般会計補正予算説明書の第4号の資料をお願いしたいと思います。補正予算資料4号の2ページをお開きください。

はじめに、1 款の分担金及び負担金 1 項 負担金 6 目 消防費負担金でございます。先ほど御説明をいたしました、消防費負担金におきまして各構成市町の負担金について増減が生じております。内訳でございますが、荒尾市で2, 1 1 6 万 1, 0 0 0 円の減額、玉名市 1, 0 9 7 万 4, 0 0 0 円の減額、玉東町 1, 9 7 6 万 3, 0 0 0 円の増額、南関町 6 3 1 万 8, 0 0 0 円の増額、長洲町 3 9 5 万 1, 0 0 0 円の増額、和水町 2 1 0 万 3, 0 0 0 円の増額でございます。なお、負担金の総額に変更はございません。

次に、歳出予算でございますが、同じ補正予算 4 号の 4 ページをお願いいたします。

はじめに、2 款の総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費でございます。補正前の額 7, 3 6 0 万 7, 0 0 0 円に 5 2 5 万 7, 0 0 0 円を追加し、予算現計を 7, 8 8 6 万 4, 0 0 0 円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、職員の人事異動に伴い 2 節 給料 1 7 4 万 8, 0 0 0 円、3 節 職員手当等 2 1 6 万 9, 0 0 0 円、4 節 共済費 1 3 4 万円をそれぞれ増額いたすものでございます。

次に 4 款 衛生費 1 項 衛生総務費 1 目 一般管理費でございます。補正前の額 5, 4 9 6 万 7, 0 0 0 円に 1 1 1 万 3, 0 0 0 円を追加し、予算現計を 5, 6 0 8 万円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、職員の人事異動に伴い 2 節 給料 1 2 8 万 1, 0 0 0 円の増額、3 節 職員手当等 2 4 万 6, 0 0 0 円の減額、共済費 7 万 8, 0 0 0 円を増額いたすものでございます。次に 3 項 清掃費 1 目 第 1 衛生施設管理運営費でございます。補正前の額 1 億 6, 7 2 9 万 5, 0 0 0 円に 2 0 万 7, 0 0 0 円を追加し、予算現計を 1 億 6, 7 5 0 万 2, 0 0 0 円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、職員の人事異動に伴い 2 節 給料 9 万円の減額、3 節 職員手当等 1 6 万 2, 0 0 0 円の減額、4 節 共済費 4 5 万 9, 0 0 0 円を増額いたすものでございます。次に、3 目 クリーンパークファイブ施設管理運営費でございます。補正前の額 6 億 3, 3 7 1 万 4, 0 0 0 円に 2 2 2 万 9, 0 0 0 円を追加し、予算現計を 6 億 3, 5 9 4 万 3, 0 0 0 円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、職員の人事異動に伴い 2 節 給料 8 8 万 8, 0 0 0 円、3 節 職員手当等 5 4 万 8, 0 0 0 円、4 節 共済費 7 9 万 3, 0 0 0 円をそれぞれ増額いたすものでございます。次に 5 目 1 市 3 町清掃施設建設費でございます。補正前の額 6, 2 6 7 万円に 8 0 万 4, 0 0 0 円を追加し、予算現計を 6, 3 4 7 万 4, 0 0 0 円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、建設事業の起債償還による交付税の確定に伴う増額分を積立金に充当するものでございます。

次に、5 款 消防費 3 目 庁舎建設費でございます。補正前の額 2 億 9, 3 2 0 万 5, 0 0 0 円に 2, 0 0 0 万円を追加し、予算現計を 3 億 1, 3 2 0 万 5, 0 0 0 円といたすものでございます。補正の内訳でございますが、旧消防本部・玉名消防署解体に伴う追加分といたしまして、1 2 節 庁舎建設事業関連調査業務委託に 4 0 0 万円の増額、1 4 節 工事請負費に 1, 6 0 0 万円を増額いたすものでございます。

次に、7 款 予備費でございます。補正前の額 1, 0 5 0 万円に 1, 5 0 8 万 1, 0 0 0 円を追加し、予算現計を 2, 5 5 8 万 1, 0 0 0 円といたすものでございます。補正の内訳で

ございますが、衛生施設及び清掃施設の建設事業に係わる起債償還による交付税確定に伴う増額分を予備費へ充当いたすものでございます。

引き続きまして、議案書のほうに戻っていただきまして、議案書の5ページをお開きください。

第2表の債務負担行為補正でございます。事項といたしまして、事務局パソコン賃貸借で、期間は令和4年度から令和8年度、限度額595万4,000円でございます。内容といたしましては、事務局パソコンの耐用年数超過に伴い、適正な事務を執行するため翌年度において予算計上を計画しておりましたが、今般の世界的な半導体部品の供給不足により、パソコンの納期が全国的に遅れていることから、本年度において債務負担行為を設定させていただくものでございます。

次に、第3表 地方債補正でございます。起債の目的といたしまして、消防施設整備事業でございます。補正前の限度額4億1,070万円を補正後の限度額4億2,870万円にいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては補正前に同じでございます。以上、議案第14号 組合一般会計補正予算第4号について御提案を申し上げます。御承認のほどよろしくお願いいたします。

菰田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これより採決に入ります。日程第8、議案第14号 令和3年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、審査事項の付託についてを議題といたします。議会運営委員会から、会議規則第73条の規定により閉会中の継続審査の申出がっております。

お諮りいたします。議会運営委員会からの申出のとおり決するに御異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって本件は議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

議事の都合により休憩をいたします。議会運営委員会を開きますので、議会運営委員の方は大会議室に御集合ください。

【議会運営委員会開催】

菰田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加についてはお諮りいたします。お手元に配布いたしました追加日程第1、議案第15号 監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第15号 監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第15号 監査委員の選任についてを議題といたします。

北本議員に申し上げます。本件は北本議員に係わる案件でございますので、地方自治法第117条の規定により議場から退席を求めます。

(北本議員の退出確認後)

これより提案理由の説明を求めます。

中嶋事務局長 はい、議長。

菰田議長 中嶋事務局長。

中嶋事務局長 提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案書の1ページでございます。

議案第15号 監査委員の選任についてでございます。次の者を監査委員に選任したので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるというものでございます。令和3年12月1日提出。有明広域行政事務組合 代表理事 浅田敏彦。議員の中から選任する監査委員。氏名、北本将幸議員。生年月日、昭和57年5月4日。住所、熊本県玉名市中1080番地1-1003号。以上のとおり選任いたしましたのでよろしく申し上げます。以上でございます。

菰田議長 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について質疑を許します。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これより採決に入ります。議案第15号 監査委員の選任については原案に同意することに御異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって議案第15号は原案に同意することに決定いたしました。

北本議員の入場を許可します。

(北本議員の入室確認後)

ただいま、議案第15号につきましては本議会は北本議員を監査委員として選任することに同意いたしましたので、本席より通告いたします。監査委員に選任されました北本議員より御挨拶を願いたいと思います。

北本議員 皆さん、お疲れさまでございます。改めまして、玉名市選出の北本将幸でござい

ます。この度は、監査委員に選任いただきまして、本当にありがとうございます。この重責をしっかりと担っていけるように精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、皆様の御協力のほうもまたよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

菰田議長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和3年第4回有明広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

閉会（午前10時44分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

菰 田 正 也

有明広域行政事務組合議会署名議員

一 瀬 重 隆

有明広域行政事務組合議会署名議員

杉 村 博 明

以 下 余 白